



## 第2回協議会を開催しました

令和元年9月25日（水）に、西都公民館にて第2回の協議会を開催しました。

今回の会議では、新設小学校の通学区域（案）が提示されたほか、案に対する今後の意見集約の進め方について話し合われました。

## 新設小学校の通学区域（案）

今回提示された新設小学校の通学区域（案）は、次の範囲となります。（右図参照）

- 西都1丁目
- 北原1丁目
- 大字徳永（国道202号線以北）※1
- 大字田尻の一部 ※2

- ※1 大字徳永の一部（1149, 1150, 1167, 1168：玄洋校区、北原・田尻土地区画整理事業地の一部：元岡校区）を除く
- ※2 大字田尻34～39（新設小学校予定地）

この案では、現在の西都小学校の通学区域の中を、町界で南北に分けることを基本としています。

通学区域内をJRの線路が通ることになりますが、線路は高架化されており、安全性や地理的一体性は確保されると考えています。

また、西都1丁目と西都2丁目は、合わせて1つの自治会を構成していますが、校区内でも児童数、幼児数が多いエリアであるため、学校規模や通学距離などを考慮し、通学区域を分けています。

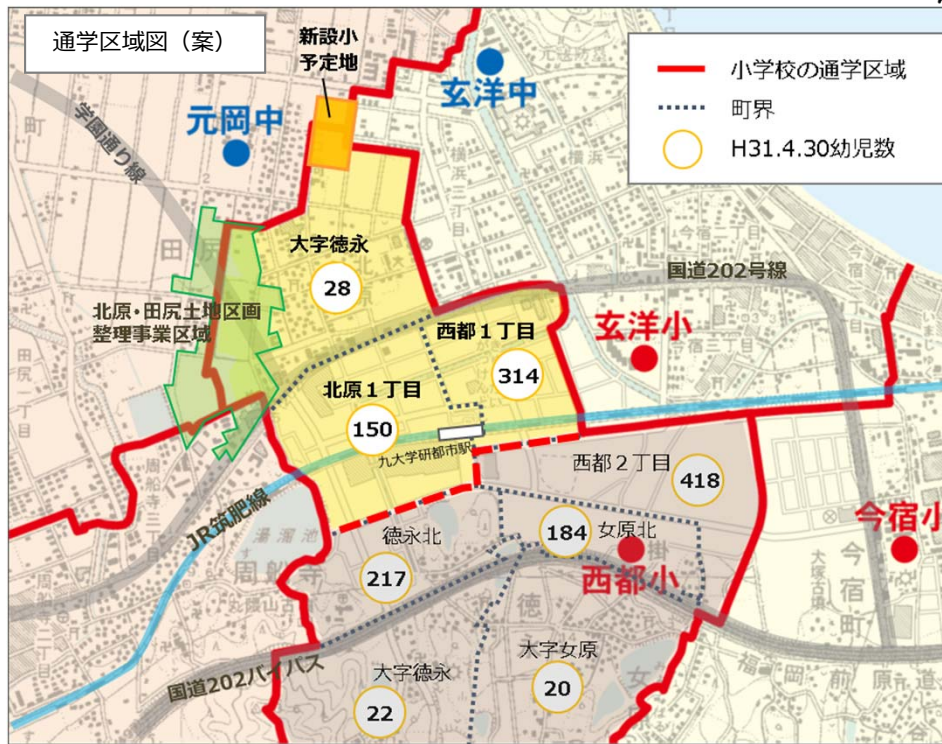
### <再掲>第1回協議会で確認した基本的な考え方

#### 1 通学区域設定の基本的な考え方

- (1) 西都小学校の過大規模（31学級以上）の解消
- (2) 新設小学校が適正規模（12～24学級）となるよう設定

#### 2 設定にあたり配慮する点

- (1) 通学区域の境界については、できるだけ区画を分明にする。
- (2) 通学区域の区分にあたっては、できるだけ交通上の安全を確保する。
- (3) できるだけ通学距離を適正にする。
- (4) 地域コミュニティのベースとなっている町界や町内会などの範囲についても配慮して区分する。

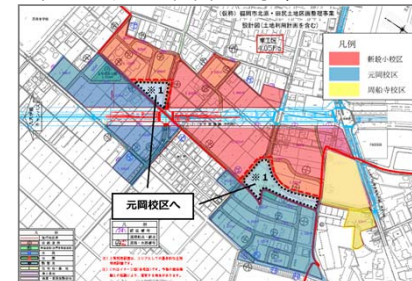


<参考> ※1, ※2の詳細図

新設小学校予定地周辺



北原・田尻土地区画整理事業地



## 児童数の将来見込み

今回の通学区域（案）は、西都小学校の過大規模の状態を解消し、新設小学校を適正規模となるよう設定しています。

この場合、新設小学校の開校予定である令和5年度には、

- ・西都小学校 27学級 児童数810人
- ・新設小学校 19学級 児童数510人

となることが見込まれます。

	年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
西都小学校	学級数	33	36	37	42	27	27	26
	児童数	1,011	1,150	1,220	1,330	810	810	780
新設小学校	学級数	-	-	-	-	19	20	21
	児童数	-	-	-	-	510	570	640

※令和元年度は実数

## 今後の検討の進め方

今回提示された通学区域（案）について、第2回協議会終了後、各委員からそれぞれのPTAや町内会に周知していただくことになりました。また、ご要望に応じて事務局からも個別に説明会を行います。

第3回の協議会では、それぞれの団体で出されたご意見や疑問点などを報告していただき、それらを踏まえた上で、保護者や地域の方々を対象としたアンケートの実施方法について検討する予定です。

なお、第3回協議会は、11月12日（火）15時から西都公民館で開催します。

協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページに掲載しています。

福岡市教育委員会HP>学校教育（教育施策）>学校規模適正化>西都地区新設小学校通学区域協議会

URL : <http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-jinkai/tsuugaku/ed/tuugakukuikikyougikai/tuugakukuikikyougikai.html>

《お問い合わせ先》西都地区新設小学校通学区域協議会 事務局（福岡市教育委員会 通学区域課）

TEL : 092-711-4252 FAX : 092-711-4600 E-mail : tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

西都 新設小

検索



福岡市教育委員会HPのトップページ「サイト内検索」から「西都 新設小」と検索すると簡単にアクセスできます。